

令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

主担当課：健康推進課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりの健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 各種健（検）診の推進 | 7 骨髄提供者等への支援 |
| 2 健康教育・健康相談の充実 | 8 保健センターの管理・運営 |
| 3 心の健康相談体制の充実 | |
| 4 自殺対策の推進 | |
| 5 食生活改善推進員との連携 | |
| 6 感染症対策の実施 | |

○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 がん検診費 | 3 精神保健費 |
| 2 成人健康相談費 | 4 高齢者インフルエンザ予防接種費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ	14.8	14.0	2.5	8.1	8.2
大腸がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ（県の法定報告（6月）より）	22.5	20.8	6.8	13.8	13.5

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 国はがん対策推進基本計画において、がん検診の受診率60%を目指すとしている。本市においては、健康日本21清須計画において、がん検診受診率の目標値を40%としている。本市のがん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に低下しており、現状、受診率が戻りきっていない。
- 本市では、がん検診の受診体制の充実のため、平成26年度から令和2年度にかけて段階的に個別検診の体制を整備し、国が法定検診として定めている子宮、乳、大腸、胃、前立腺の5種のがん検診において、個別検診を受診できるようにした。
- 自殺者については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、増加傾向にある。（令和元年4人、令和2年13人、令和3年14人）

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない見込…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	33.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	31.1% (令和3年度)	—	—
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合	68.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	65.5% (令和3年度)	—	—
睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合	55.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	55.6% (令和3年度)	—	—
ゲートキーパー養成講座の延べ受講者数	347人 (平成30年度末)	472人以上 (令和6年度末)	454人 (令和2年度末)	474人 (令和3年度末)	495人 (令和4年度末)	◎
市民の喫煙率	13.9% (平成30年度)	↓ (令和5年度)	—	13.5% (令和3年度)	—	—
食生活改善推進員数	47人 (平成31年4月1日)	51人 (令和7年4月1日)	41人 (令和3年4月1日)	40人 (令和4年4月1日)	31人 (令和5年4月1日)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- ゲートキーパー養成講座は、毎年市民や市職員を対象に開催し、延べ受講者数を伸ばすことができ、令和3年度末において目標達成ができています。講座を継続して開催していくため、令和6年度末には540人程度まで延べ受講者数が増える見込みです。
- 食生活改善推進員は、新たな推進員の登録者に比べ、高齢化等による辞退者が多く、減少傾向にある。推進員として登録できるのは、養成講座を受講し、推進員への登録に理解を得られた場合のみであり、講座への受講者がいたとしてもその全数が推進員にならないため、新規の推進員が多く確保できていない。

III 令和4年度の主な取組結果

- 【がん検診費】各種がん検診を実施した。検診の実施にあたっては、検診の実施終了月である12月まで毎月広報で周知する（がん検診専用の掲載枠で周知したのは5ヶ月）とともに、ホームページ及び市公式LINE等により受診勧奨を行った。また、令和4年度より検診の申込方法を電話に加え、新たにWeb予約を導入した（Web6割、電話4割）。
- 【成人健康相談費】市民健康講座を7回開催した。また、受講にあたり新たにWeb予約を導入した。
- 【精神保健費】心の体温計のサイトを通じて正しい知識の普及や専門職による個別相談、保健師による随時相談でメンタル不調の方への支援を行った。また、ゲートキーパー養成講座（参加者21人）やひきこもり学習会（参加者8人）を実施し、自殺対策に努めた。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況		R4目標値	R4実績値と達成状況	
がん検診費	35,441 [83.7]	31,818 [84.1]	大腸がん検診の受診者数（人）			乳がん検診の受診者数（人）		
			2,983	2,338	▲	1,652	1,322	▲
事業の有効性の評価	がんを早期発見し早期治療を受けることにより、死因の第1位である死亡数の減少・高額医療費の抑制に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	広報やLINEによるがん検診の啓発を行った。また、かかりつけ医から個別検診の勧奨等を行うとともに、医療機関に受診結果をフィードバックし、未受診者への勧奨に繋げた。また、検診申込においてWeb予約を導入した。							
成人健康相談費	210 [60.3]	236 [85.6]	生活習慣病予防教室の開催回数（回）			健康に関する出前講座の開催回数（回）		
			7	7	○	28	18	▲
事業の有効性の評価	健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。また、地区組織活動を支援することで、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを推進する。							
事業実施にあたり工夫した点	市民健康講座では、働いている方も参加しやすいように、土曜日の開催、Web予約の導入を行った。							
精神保健費	428 [75.0]	416 [74.9]	心の健康相談の開催回数（回）			うつ相談の開催回数（回）		
			12	11	▲	6	2	▲
事業の有効性の評価	心の健康について正しい知識の普及、啓発及び相談支援を行うことで、心の健康の保持、増進を図る。また、ゲートキーパーの育成など、地域ぐるみでの自殺対策の推進を図る。							
事業実施にあたり工夫した点	専門職による個別相談を実施した。また、相談窓口の周知のため、チラシの全戸配布及び啓発用名刺カードを作成し、全課窓口及びトイレに設置した。							
高齢者インフルエンザ予防接種費	30,647 [99.8]	42,628 [86.5]	高齢者インフルエンザ予防接種者数（人）					
			9,212	9,900	◎			
事業の有効性の評価	インフルエンザの流行を抑制し、高齢者の重症化予防や死亡の危険性を抑制することができる。高齢者の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時感染を予防することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	高齢者の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防止する観点から、医療機関受診した際、接種勧奨の協力を得た。							

V 施策の評価と今後の方向性

- がん検診の受診率向上を目的に個別検診が受診できるようにしてきたが、受診率は目標の40%に遠く及ばない状況である。要因として個別検診ができる医療機関が少ないことが現状であるため、個別検診が可能な医療機関等の増加に努めていく。
- がん健診の受診率向上のため、これまで節目年齢（20歳・40歳）の各種がん検診の対象者に無料クーポン券を送付し受診勧奨してきたが、令和5年度より節目年齢（35歳・50歳）の国民健康保険加入者に対しても個別通知の拡充を行う。併せて、今後その受診勧奨の効果を検証し、受診率向上に最も効果的な通知方法について検討していく。
- 自殺者数が増加傾向にあるため、市役所内だけでなく医療機関窓口などに設置協力等を行い、相談窓口の啓発を図るとともに、関係機関と連携し、専門職の個別相談等を実施していく。また、ゲートキーパー講座を継続して実施し、自殺のサインに気づき、声かけ等を行える人材を地域に増やしていく。
- 食生活改善推進員の確保のため、無理がない継続可能な活動について、食生活改善推進員と共に検討していく。また、魅力的な講座を企画し、受講者の増加を図っていく。
- 令和5年度より帯状疱疹の発症及び重症化予防のため、帯状疱疹の発症率が高まる50歳以上の方が行った帯状疱疹に係る予防接種費用の一部に対し助成を行う。

令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 地域福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています。

○施策の展開

- 1 民生委員・児童委員との連携
- 2 人権擁護委員との連携
- 3 民生委員・児童委員と人権擁護委員の活動内容の情報発信
- 4 社会福祉協議会への支援
- 5 ボランティア活動への支援
- 6 社会福祉施設の管理・運営

○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 民生児童委員活動支援費
- 2 人権擁護委員活動支援費
- 3 社会福祉協議会費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民生委員・児童委員への相談件数（件）※清須市調べ	1,799	1,763	867	962	1,195
人権よろず相談の実施件数（件）※清須市調べ	6	6	5	4	6

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- コロナ対策として、保育園や幼稚園での対面啓発を中止する代わりにポスターの掲示や啓発物品の配布を行うことで、相談窓口の周知を保護者に向けて実施した。
- 「ひとり暮らし高齢者調査」は、対面調査を実施し、高齢者に対する地域の見守りを柔軟に対応して活動を行った。
- 隔月で開催している人権よろず相談については、相談件数は減少傾向にある。その要因としては、広報やホームページなどで法務局電話相談窓口やLINE相談などを案内していることから、相談したい時に相談できる窓口へ移行していると考えられる。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における施策の満足度	26.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	23.3% (令和3年度)	—	—
民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合	40.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	36.7% (令和3年度)	—	—
人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合	15.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	11.5% (令和3年度)	—	—

後期計画期間の達成状況の分析

- 「ひとり暮らし高齢者調査」「生活保護者に対する見守り」や「人権相談」など、行政や関係機関から依頼をされる活動は個人情報や守秘義務が課せられる内容が多い為、当事者にならないと民生委員や人権擁護委員と関わらない。その為、啓発や市事業に対する勧奨以外、民生委員・人権擁護委員の活動が認知されにくいと推察される。
- ネット等の普及により、知りたい情報が入手しやすくなった事、また、個々の情報を守る意識が強くなってきていることから、行政や相談機関等へのパイプ役である民生委員や人権擁護委員への相談が減少し、行政や関係機関へ直接相談する人が増えている。

III 令和4年度の主な取組結果

- 【民生児童委員活動支援費】
- 連絡協議会（毎月）、地区定例会（毎月、4地区）
- 【人権擁護委員活動支援費】
- 市人権擁護委員によるよろず相談（奇数月開催：年6回）、人権を理解する作品コンクール作品展示会（市立図書館等）、人権週間に合わせた人権教室・人権講話（保育園、幼稚園、小・中学校）
- 【社会福祉協議会費】
- ブロック社協：福祉学習会、住民交流会、見守り、生活支援など
- 福祉協力校：（市内小中学校及び県立新川高校）福祉実践教室、赤い羽根募金活動など

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況
民生児童委員活動支援費	10,743 [99.4]	10,793 [99.5]	広報等による啓発の実施回数（回）			民生委員・児童委員への相談件数（件）		
			6	3 ▲	2,000	1,195 ▲		
事業の有効性の評価	民生委員・児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動や資質向上のための研修に対して支援を行うことにより、民生委員・児童委員の活動が地域に浸透し、地域福祉活動の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報やホームページで、市民への啓発活動を積極的に周知し、地域の中に活動内容を浸透させた。活動方法を協議検討し、広い会場で実施するなど、コロナ感染症対策をしながら、積極的に事業を実施をした。							
人権擁護委員活動支援費	488 [99.9]	488 [100.0]	人権啓発活動の実施回数（回）			人権よろず相談の実施回数（回）		
			50	44 ▲	6	6 ○		
事業の有効性の評価	人権問題等を抱える市民からの相談に対するアドバイスをし、相談者に問題等の解決の道筋や方法を知ってもらうことにより相談者の不安解消を図ることができる。また啓発活動によって市民の人権擁護に対する意識を高めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報やホームページで市民への啓発活動を積極的に周知することで地域の中に活動内容を浸透させていくように努めた。							
社会福祉協議会費	65,478 [97.0]	65,458 [97.0]	ブロック社協数（団体）			福祉協力校数（校）		
			38	26 ▲	13	13 ○		
事業の有効性の評価	地域福祉活動推進事業やボランティアセンター活動事業など、清須市社会福祉協議会が実施する総合的な地域福祉活動への支援により、地域福祉活動の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	清須市社会福祉協議会の活動と連携して事業を展開し、効率的な事業実施に努めた。補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 地域とのつながりが希薄になってきている今、民生児童委員が行う生活保護世帯やひとり暮らし高齢者世帯の訪問調査は、地域を見守る活動が重要になっている。今後は様々な活動に必要な知識向上のための研修を開催する。
- 人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展とともに多種多様化している中で、法務局や人権擁護委員と連携を取りながら、市民の人権擁護に対する意識を高めていく啓発を進めていく。特に幼少期からの人権擁護に対する意識を持つよう、継続的に幼稚園、保育園、小・中学校への啓発教育活動を行っていく。
- 地域福祉活動における中心的な役割を担う社会福祉協議会との連携を深め、より効果的な事業の展開に努める必要がある。ブロック社協の数については、全体で38ブロックであるが、現状では26のブロック社協しかなく、今後は、38ブロックになるように社協と連携して地域づくりの形成をしていく必要がある。

令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策303 高齢者福祉の充実

主担当課：高齢福祉課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 在宅生活への各種支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 介護予防の推進 | 8 施設における保護等の実施 |
| 3 認知症施策の推進 | 9 高齢者を対象とした各種教室・講座の開催 |
| 4 地域包括ケアシステム構築の推進 | |
| 5 介護保険事業の安定的な運営 | |
| 6 生きがいくくり・社会参加の推進 | |

○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 高齢者セーフティネット対策費 | 3 包括的支援事業費（介護保険特別会計） |
| 2 一般介護予防事業費（介護保険特別会計） | 4 シルバー人材センター費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

介護保険の第1号被保険者数 (人) ※介護保険事業状況報告月報 (各年9月1日)	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	16,095	16,181	16,279	16,315	16,255
介護保険の要支援・要介護認定率 (%) ※介護保険事業状況報告月報 (各年9月1日)	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	15.9	16.0	15.9	16.1	16.5

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成12年に介護保険法が施行され、法に基づく介護保険事業計画を3年ごとに見直しを行い、策定している。令和4年度は清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の期間中である。
- 第6期以降の介護保険事業計画では2025年までの地域包括ケアシステムの実現をめざす「地域包括ケア計画」として位置づけ、さらに第8期では現役世代が激減すると見込まれる2040年の状況も念頭に置いた計画を策定した。
- 平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業として、「いこまいか教室」「やろまいか教室」「げんき大学」等一般介護予防事業を開始し、順調に参加者数を伸ばしていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種教室が開催休止するなど停滞した。
- 地域包括支援センターが高齢者やその家族にとって身近な存在として寄り添った支援ができるよう、2カ所目の地域包括支援センターを令和4年度に設置した。
- 高齢化率と高齢者数のうち後期高齢者の割合を見ると、平成28年4月の高齢化率は23.2%、後期高齢者の割合は46.1%、令和4年4月の高齢化率は23.4%、後期高齢者の割合は52.0%となっている。高齢者率は横ばいで推移しているが、後期高齢者の割合の伸びが大きくなっている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	25.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	26.8% (令和3年度)	—	—
自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合	71.8% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	68.2% (令和3年度)	—	—
介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	15.9% (平成30年度末)	20%未満 (令和6年度末)	15.9% (令和2年度末)	16.2% (令和3年度末)	16.6% (令和4年度末)	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率を見ると、平成30年～令和3年までは、16.0%前後の横ばいであったが、コロナ禍において、高齢者の外出控えの影響もあり、令和4年は令和3年と比較して、認定率が0.4ポイント上昇し、基準値より0.7ポイント上昇している。令和4年度に行った高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のアンケート調査の中でも、介護認定の申請に至った理由として骨折が最も多く、転倒等による骨折から介護保険の申請に至るケースが多いと推察される。また、第1号被保険者のうち、後期高齢者数は平成30年度末から令和4年度末までに4.5ポイント上昇し、今後も後期高齢者数は増加することが予想されているため、一人暮らしや老々介護等の問題に対し、住み慣れた地域の中で支えあいながら生活できる地域包括ケアシステムの深化が、一層求められる。

III 令和4年度の主な取組結果

- 【一般管理費（介護保険特別会計）】
- 介護認定の結果に応じて発行する障害者控除対象者認定書を申請なく対象者に一斉送付した。【高齢者福祉計画・介護保険事業計画費】
- 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向け、事前にアンケート調査を行った。【一般介護予防事業費（介護保険特別会計）】
- 地域主体の運動教室である「いこまいか教室」を24か所で実施した。【包括的支援事業費（介護保険特別会計）】
- 地域包括支援センターを1か所から2か所に増設し、日常生活圏域毎に支援できるよう整備、開設した。【西批福祉センター費】【新川福祉センター費】【にしび創造センター費】【春日老人福祉センター費】
- 施設の適切な維持管理のため、西批福祉センタートイレ改修工事、エレベーター改修工事設計、にしび創造センターホール音響設備改修工事、舞台照明用ボアダーケーブル更新工事、低濃度PCB含有機器交換工事を実施し、快適で清潔な環境を整えた。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②	
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	
高齢者セーフティネット対策費	23,328 [100.0]	25,550 [100.0]	緊急通報システムの利用者数（人）		配食サービスの利用者数（人）		
			265	309 ◎	365	424 ◎	
事業の有効性の評価	高齢者のひとり暮らしの不安を解消し、緊急時の対応並びに食生活の改善や安否確認ができるとともに、本事業を通じて高齢者の在宅生活の安定に寄与する。						
事業実施にあたり工夫した点	民生委員によるひとり暮らし高齢者実態調査の際に、新規対象者や情報が未把握の方を優先し調査を行い、事業動員を行った。また、地域包括支援センター、介護事業所とも連携し広く周知を行った。						
一般介護予防事業費（介護保険特別会計）	16,832 [86.1]	19,081 [86.9]	やろまいか教室の開催回数（回）		いこまいか教室の開催箇所数（箇所）		
			91	78 ▲	22	24 ◎	
事業の有効性の評価	要支援者や事業対象者が地域の通いの場に継続的に参加することで、介護保険サービスを利用する前の段階で、自身の健康増進や介護予防につなげることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	介護予防事業年間日程表、広報、市民公開講座、出前講座、介護予防防式LINE等で介護予防について市民に啓発を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった場合にも、自身の健康増進に繋がるように自宅や振替等の代替案を委託業者や自主組織と調整した。						
包括的支援事業費（介護保険特別会計）	69,172 [97.9]	83,594 [99.6]	認知症初期集中支援の実施対象者数（人）		地域包括支援センターにおける総合相談の延べ対応件数（件）		
			7	3 ▲	12,480	16,680 ◎	
事業の有効性の評価	認知症をはじめ高齢者の様々な相談に対応し、必要な関係機関に繋げることで、本人や家族の不安を早期に軽減することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	認知症初期集中支援事業については、内容の見直しを行い次年度の予算減を行った。また、地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、関係機関との連携体制の構築を図るために、多職種が参加した研修会の開催や地域ケア個別会議で支援検討をしネットワークの構築を図った。						
シルバー人材センター費	30,957 [100.0]	30,957 [100.0]	シルバー人材センターの会員数（人）				
			435	347 ▲			
事業の有効性の評価	シルバー人材センターの運営及び実施する事業に対して補助を行うことにより、高齢者の就労や社会参加の機会を提供することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	会員確保のため年会費（2,000円）を1月から3月の入会者は無料にしたり、会員向けのポイントカードを導入し、会員確保に努めた。また、令和5年度の農産物販売の新規事業実施に向けて準備委員会を作り、協議を開始した。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 令和5年3月に清須市成年後見制度利用促進基本計画を策定するとともに成年後見支援センターの設立に向けて準備委員会を開催し、センター機能、運営方法について検討を行った。令和5年6月にセンターが開設できるよう、委託先の清須市社会福祉協議会と連携し準備を進め制度を促進する。
- 高齢者セーフティネット対策費について、ひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中、緊急通報システム事業、配食サービス事業ともに利用者は増加している。すべてのひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう今後も事業動員し、高齢者の見守りの推進を図る。
- 75歳以上の後期高齢者人口の増加や高齢者を取り巻く環境の変化に対応できるよう地域共生社会の実現に向けた施策を実現するための高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定の基礎資料とするアンケート調査を行った。令和5年度は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において、このアンケート調査結果も生かしつつ、今後の高齢者福祉施策について検討する。
- 介護予防事業として実施している「やろまいか教室」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施回数は減少したが、参加者延べ人数は、2,573人から3,156人に増加し、「いこまいか教室」についても令和4年度の開催箇所が令和3年度の23箇所から増加している。今後は、外出を控えている高齢者向けにICTを活用した事業（オンライン脳トレチャレンジ教室、つながろまいか教室）を推進する。

令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策304 障害者（児）福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

障害者（児）が地域で安心して暮らせる体制が整備されるとともに、障害に対する理解が進み、障害の有無に関わらず全ての人がともにはぐくみ支えあうまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 総合的な障害者支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 障害のある児童への支援 | |
| 3 相談支援体制の充実 | |
| 4 障害者支援施設の整備・運営への支援 | |
| 5 各種手当の支給 | |
| 6 各種助成の実施 | |

○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 手話奉仕員養成費 | 3 障害者福祉金支給費 |
| 2 基幹相談支援センター費 | 4 障害者助成費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数(人)※清須市調べ<各年4月1日> 基幹相談支援センターへの相談件数(件)※清須市調べ<各年4月1日>	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
		3,038	3,107	3,064	3,219
平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	2,283	2,292	3,164	2,713	4,485

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成31年から令和5年までの障害者手帳所持者数は、全体では7.7%増となっている。身体障害者については0.9%減、知的障害者は12.6%増加、精神障害者については31.2%増加。特に精神障害者の増加傾向が顕著になっている。
- 平成24年からは児童に関して児童福祉法に根拠規定が一本化され、平成25年からは障害者自立支援法から障害者総合支援法に法改正があった。また、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足し、子どもを取り巻く幅広い問題に一体的に取り組む組織がつけられた。
- 法改正や経年的なサービス利用料の変化、障害者（児）のニーズ等を踏まえ、平成29年度に策定した障害者基本計画及び令和2年度に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき施策を推進している。令和5年度に次期計画を策定する。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	18.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	20.6% (令和3年度)	—	—
基幹相談支援センターへの新規相談件数	81件 (平成30年度)	→ (令和6年度)	116件 (令和2年度)	153件 (令和3年度)	174件 (令和4年度)	○
手話奉仕員養成講座の延べ受講者数	119人 (平成30年度末)	150人 (令和6年度末)	135人 (令和2年度末)	144人 (令和3年度末)	156人 (令和4年度末)	◎

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として徐々に認知されてきており、新規相談件数は増加している。要因としては、たんぼぼ園、病院等からの紹介が増えたと考えられる。 ■ 平成28年度から清須市・北名古屋市・豊山町で入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで実施している。年々レベルアップして参加することができることで市民が参加しやすくなり、また広報でも案内していることから受講者が着実に増加している。
----------------	---

III 令和4年度の主な取組結果

- 【手話奉仕員養成費】手話奉仕員養成講座について、例年清須市・北名古屋市・豊山町が合同で入門課程・基礎課程・レベルアップ課程の3課程を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大の懸念があったものの、予定通り6月から10月の期間に20回実施した。【基幹相談支援センター費】
- 地域の相談支援の拠点として、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害のある方や難病のある方、その家族から4,485件の相談があった。サービス利用の有無に関わらず、幅広く相談に応じ情報提供や関係機関に繋ぐ等の支援を実施した。【障害者福祉金支給費】
- 身体、知的または精神障害者等を対象に、市単独の障害者福祉金を支給した。【障害者助成費】
- 電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障害者等に対して、選択制により、タクシー料金または自家用車を利用する場合のガソリン費用に対する助成を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況		
手話奉仕員養成費	339 [100.0]	352 [100.0]	手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者数（人）	1	3	◎	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の受講者数（人）	1	0	▲
事業の有効性の評価	手話奉仕員養成講座について、清須市・北名古屋市・豊山町において入門・基礎・レベルアップの3課程をローテーションし効率的に手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う人材を育成することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	手話奉仕員養成講座について、レベルを段階的に実施することで次年度の受講に繋がるように実施した。清須市でレベルアップ課程、北名古屋市で入門課程、豊山町で基礎課程を実施した。									
基幹相談支援センター費	27,684 [100.0]	27,664 [100.0]	基幹相談支援センターへの延べ相談件数（件）	3,200	4,485	◎				
事業の有効性の評価	総合相談窓口となる基幹相談支援センターにおいて、障害者（児）やその家族の悩みや不安を軽減するとともに、適切な支援を行うことにより、障害者（児）の地域での自立した日常生活や社会生活に寄与する。									
事業実施にあたり工夫した点	基幹相談支援センター（清須市社会福祉協議会）との連携会議を必要に応じて随時開催し、個別ケースや相談支援体制等について検討した。									
障害者福祉金支給費	190,431 [98.1]	196,182 [100.0]	障害者福祉金の支給者数（人）	—	—					
事業の有効性の評価	障害者（児）に対して障害者福祉金の支給を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに支給対象者となった方には、福祉金制度について案内している。									
障害者助成費	30,900 [97.1]	33,386 [97.9]	タクシー料金助成利用券の交付者数（人）	—	—		自動車ガソリン費助成金の利用件数（1月あたり平均・件）	—	—	
事業の有効性の評価	障害者（児）の通院の移動等に係る費用に対して助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに助成対象者となった方には、タクシー料金助成金制度およびガソリン費助成金制度について案内している。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 手話奉仕員養成講座については、手話奉仕員を養成するプロセスとして本講座の体制が定着してきていることから、今後も継続していく。
- 基幹相談支援センターとは密に連携をとりながら、今後も継続して事業実施していく。連携会議は月1回定期的に開催する。
- 障害者福祉金、助成費については、適正な支給事務に努め、今後も継続していく。
- 平成29年度に策定した障害者基本計画、及び令和2年度に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき、施策を推進していくのと同時に、次期計画の策定に必要な現状分析や事業内容の精査を実施する。
- 精神障害者の増加に伴い、就労支援のサービス利用が増加している。また障害児のサービス利用は継続的に増加しており、障害児に関わる事業所が増加している。また、尾張中部福祉圏域内では日中サービス支援型グループホームも増加しており、サービスの必要な人に繋がるよう支援していく。
- 障害者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、緊急時や高齢化に備えた体制を整備する。

令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策305 医療保険・年金制度の適正運営

主担当課：保険年金課

○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）
- 2 後期高齢者医療健康診査費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
国民健康保険加入者数（人） ※国民健康保険事業年報	13,620	13,168	12,879	12,551	11,767
後期高齢者医療保険加入者（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	8,238	8,428	8,474	8,608	8,944

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 有効求人倍率の上昇や完全失業率の低下等の理由による社会保険加入者の増加や、短時間労働者の社会保険適用社会保険等の加入条件の拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方に比べて若年者の国保加入者数が少ないなどの理由から、国民健康保険の被保険者は現在も減少傾向にある。
- 第2期清須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画（特定健診実施計画含む））は平成30年度から始まり令和5年度で最終年となる。特定健診、特定保健指導事業、COPDの啓発、医療費適正化事業等、今までの計画内容を見直し、第3期計画策定に向け、被保険者の生活習慣病の発症予防・重症化予防の保健事業に取り組む。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	22.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	25.1% (令和3年度)	—	—
国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率	93.29% (平成30年度)	県が提示する 標準収納率 (令和6年度)	92.92% (令和2年度)	92.93% (令和3年度)	92.62% (令和4年度)	▲
特定健康診査の受診率	44.6% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	33.4% (令和2年度)	35.1% (令和3年度)	38.7% (令和4年度)	▲
特定保健指導の実施率	20.9% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	21.5% (令和2年度)	21.6% (令和3年度)	32.3% (令和4年度)	▲
後期高齢者医療健康診査の実施率	34.1% (平成30年度)	40.4%以上 (令和6年度)	32.1% (令和2年度)	32.6% (令和3年度)	33.9% (令和4年度)	▲

※令和4年度における国民健康保険税（現年度課税分）の県が提示する標準収納率【被保険者1万人から5万人の市町村】：95.00%

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定健康診査及び特定保健指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度及び令和3年度中止していた集団健診の影響により受診率及び実施率が低くなっている。特に特定保健指導については、集団健診当日に該当者に対しその場で特定保健指導を実施していたため、影響が大きい。令和4年度については、集団健診を再開し、受診率、実施率も回復が見込まれる。また、特定健康診査は、年齢が上がるにつれて受診者が増加しており、日頃通院しているかかりつけ医等での特定健康診査の受診がされていると推察する。 ■ 後期高齢者医療健康診査については、年齢が下がるにつれて受診者が増加しており、後期高齢者となる75歳から79歳の方が令和4年度に多かったことが実施率の増加の要因と推察する。
----------------	---

III 令和4年度の主な取組結果

- 【特定健康診査等事業費】
- 特定健康診査として、個別健診及び集団健診を実施した。集団健診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度及び令和3年度中止しており、令和4年度より再開した。
- 特定保健指導については、メタボリックシンドロームの該当者に対し特定保健指導実施機関への受診勧奨を行うとともに、集団健診の受診者においては、集団健診当日に健診結果をもとに特定保健指導を行った。
- 【収納対策】
- 滞納者の預貯金状況をオンラインで確認できる預貯金システムを導入したことにより、これまで金融機関と紙媒体により照会、回答を行っていたものが、電子で行えるようになり、差押えが速やかに行える環境を整備できた。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況
特定健康診査等事業費 (国民健康保険特別会計)	31,172 [63.8]	34,053 [70.2]	特定健康診査の受診者数（人）			特定保健指導の実施者数（人）		
			4,252	3,355 ▲	410	127 ▲		
事業の有効性の評価	国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止していた集団健診を再開し、健診当日の特定保健指導も同時実施した。また、後日実施している特定保健指導については、感染症予防対策として個別指導を実施した。							
後期高齢者医療健康診査費	26,162 [96.2]	27,603 [100.0]	後期高齢者医療健康診査の受診者数（人）			後期高齢者歯科健康診査の受診者数（人）		
			2,864	2,914 ◎	39	22 ▲		
事業の有効性の評価	後期高齢者医療保険加入者に対する健康診査を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	後期高齢者医療健康診査・歯科健診は個別勧奨通知を发出了。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 特定健康診査については、第2期清須市国民健康保険保健事業実施計画（令和3年1月中旬評価策定）に基づき、利便性の高い個別健診での受診へとシフトしてきた。今後も個別健診での受診を中心に事業展開を実施していくが、個別健診において特定保健指導ができる医療機関数が少なく、特定健康診査の実施率の停滞が課題として想定されるため、指導ができる医療機関数の増加に努めていく。
- 特定健康診査の受診率向上のため、受診券の一齐送付と別に、該当年度に40歳（特定健康診査の対象となる初年度）になる方、前々年度受診せず、前年度受診した方などにハガキにて受診勧奨を実施してきた。自分の健康状態を知るため、年に1度の特定健康診査の受診を定着させることが重要であり、新たに特定健康診査を受診対象になる方、受診の定着が見込まれる方への受診勧奨を継続していく。
- 後期高齢者医療健康診査は、令和6年度から開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携を図りながら取り組んでいく。

令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施 主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。

○施策の展開

- 生活保護制度の適正な実施
- 生活困窮者自立支援制度の適正な実施
- 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援等の実施

○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 生活困窮者自立相談支援等費
- 生活困窮世帯学習応援費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

生活保護受給者数（人）※清須市調べ（各年4月）	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	543	552	521	513	536
自立相談支援の相談者数（人）※清須市調べ（各年度末）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	85	99	223	208	117

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援する事業として重要な役割を果たしており、制度自体も浸透してきている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇・雇止め等により、生活困窮に至る者が増加している。
- 自立相談による支援策が尽きた高齢者、傷病者が生活保護申請に繋がっている。受給者数については、若干減少傾向である。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	14.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	17.7% (令和3年度)	—	—
生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	17人 (平成30年度)	20人 (令和6年度)	16人 (令和2年度)	12人 (令和3年度)	12人 (令和4年度)	▲
自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	9人 (平成30年度)	10人 (令和6年度)	19人 (令和2年度)	26人 (令和3年度)	48人 (令和4年度)	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 生活保護受給者に対しては、自立助長ケースを選定し、就労支援員、ハローワーク職員と連携を図りながら集中的に就労支援を行っているが、病状の悪化により求職活動ができなくなる者が多く、就労支援による就労者数は目標を下回った。
- 令和3年度から就労支援員を1名増員したほか、就労支援員やハローワーク職員と連携を図り、状況に応じた就労支援を行ったことにより、就労に繋げることができたため、自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数については、目標値を大きく上回った。

III 令和4年度の主な取組結果

- 【生活保護扶助費】
- 最低限の生活を保障するため、生活に困窮する者に対して必要な保護を行った。[新規受給者 70世帯、89人]
- 【生活困窮者自立相談支援費】
- 生活に困窮する者に対して個別に支援プランを作成し、就労支援等の自立に向けた支援を実施した。[相談者 117人]
- 【生活困窮世帯学習応援費】
- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援を実施した。[利用者 中学生12人、高校生2人]

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況
生活困窮者自立相談支援等費	6,015 [59.8]	3,619 [60.8]	自立相談支援に係る相談者数（人）			住居確保給付金の支給者数（人）		
			160	117 ▲	78	34 ▲		
事業の有効性の評価	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援することにより、生活困窮者のセーフティネットとしての役割を果たすことができる。							
事業実施にあたり工夫した点	社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、生活に困窮する者が来所した場合に自立相談窓口へ繋いでもらうよう依頼した。							
生活困窮世帯学習応援費	2,972 [100.0]	3,009 [100.0]	生活困窮世帯学習支援事業による支援者数（人）					
			15	14 ▲				
事業の有効性の評価	健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に円滑な学習支援、進学に関する支援等を行うことにより、子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖を防止することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	専門性が高い業者をプロポーザルにより選定し、業務委託を実施した。利用者の取組状況を把握し、継続して参加するように助言した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るものであり、相談者も稼働年齢層だけではなく、就労を希望する高齢者、長期離職者、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方などにもいることから、自立の促進に向けて、それぞれのニーズに応じた包括的な支援を粘り強く継続する必要がある。
- 令和3年度から就労支援員を1名増員したことにより、詳細な就労支援ができています。
- 生活困窮世帯等の子どもが「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう、平成30年度から学習支援を実施している。成果が現れるまで利用者の意欲が下がることなく、継続的に利用することができるよう支援を行う必要がある。